国の債権に係る情報の公表

国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省
（東日本大震災復興特別会計）

歳入金債権の発生額及び消滅額等の推移

（単位:百万円）

	平成24年度							
	管理対象債権額			消滅額				
		前年度以前発生未消滅債権分	本年度発生分		前年度以前発生分		本年度発生分	
						うち不納欠損額		うち不納欠損額
合　計	37,723	3	37,720	18,390	3	–	18,386	–
備　考	■主なもの （目）災害援護貸付金債権　15,552 （目）返納金債権　9,310 （目）公共事業費地方負担金債権　6,126			■主なもの （目）返納金債権　9,305 （目）公共事業費地方負担金債権　6,119				

※消滅額の項中「うち不納欠損額」は、歳入徴収官事務規程（昭和二十七年大蔵省令第百四十一号。）第二十七条各号に該当する金額の合計額であり、消滅額の内数。

歳入金債権の年度末現在額の推移

（単位:百万円）

	平成24年度末現在額								
		一般分（徴収停止分を除く。）						徴収停止分	
		本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計		本年度発生債権分	前年度以前発生債権分
		履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額		
債権の種類									
（款）公共事業費負担金収入	7	–	7	–	–	–	7	–	–
（項）公共事業費負担金収入	7	–	7	–	–	–	7	–	–
（目）公共事業費負担金債権	7	–	7	–	–	–	7	–	–
（款）雑収入	19,325	1	19,323	–	–	1	19,323	–	–
（項）雑収入	4	1	3	–	–	1	3	–	–
（目）返納金債権	4	1	3	–	–	1	3	–	–
（目）損害賠償金債権	0	0	–	–	–	0	–	–	–
（項）貸付金等回収金収入	19,320	–	19,320	–	–	–	19,320	–	–
（目）独立行政法人日本学生支援機構貸付金債権	3,768	–	3,768	–	–	–	3,768	–	–
（目）災害援護貸付金債権	15,552	–	15,552	–	–	–	15,552	–	–
合　計	19,333	1	19,331	–	–	1	19,331	–	–

※計数はそれぞれ単位未満切り捨てによっているので、端数において合計とは合致しないものがある。